

平成28年糸島市議会9月定例会提出議案について

- ☆ 9月1日から開会予定の糸島市議会9月定例会に付議する議案を、本日送付いたしました。
- ☆ 案件といたしましては、議案第78号「糸島市健康ふれあい施設条例を廃止する条例について」から議案第103号「平成27年度下水道事業会計決算の認定について」までの26議案のほか、報告6件を提案させていただくこととしております。

※提出議案 26件

◇ 条例議案 [7件]

【廃止条例1件】

糸島市健康ふれあい施設条例を廃止する条例について

【新規条例3件】

糸島市長及び副市長の給与の特例に関する条例について

糸島市農業公園条例について

糸島市木工体験実習館条例について

【一部改正条例3件】

糸島市公の施設の暴力団排除に関する条例の一部を改正する条例について

糸島市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

糸島市交流体験広場条例の一部を改正する条例について

◇ その他の議案 [4件]

財産の処分及び貸付けについて

財産の処分について (2件)

市道路線の認定について

◇ 補正予算 [5件]

平成28年度一般会計補正予算 (第2号)

平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)

平成28年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)

平成28年度糸島市渡船事業特別会計補正予算 (第1号)

平成28年度糸島市水道事業会計補正予算 (第1号)

◇ 平成27年度決算認定 [10件]

※報告 6件

◇ 平成27年度糸島市継続費精算報告書について

◇ 平成27年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

◇ 議会の委任による専決処分について (市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解) (3件)

◇ 議会の委任による専決処分について（自主運行バスの運行中に生じた車両事故の損害賠償及び和解）

☆ 議案の内容といたしましては、

● 条例議案（7件）

〔廃止（1件）〕

【健康づくり課】

議案第78号 糸島市健康ふれあい施設条例を廃止する条例について

※ 糸島市健康ふれあい施設 二丈温泉きららの湯を廃止するため、条例を廃止するもの。

〔新規（3件）〕

【総務課】

議案第79号 糸島市長及び副市長の給与の特例に関する条例について

※ 市長及び副市長の平成28年10月に支給する給料を減額するため、条例を制定するもの。

【農業振興課】

議案第80号 糸島市農業公園条例について

※ 地方自治法第244条の2第3項の規定により、糸島市農業公園 ファームパークの管理を指定管理者に行わせるため、条例の全部を改正するもの。

【農林土木課】

議案第81号 糸島市木工体験実習館条例について

※ 糸島市木工体験実習館を設置するとともに、地方自治法第244条の2第3項の規定により、同館の管理を指定管理者に行わせるため、条例を制定するもの。

〔一部改正（3件）〕

【危機管理課】

議案第82号 糸島市公の施設の暴力団排除に関する条例の一部を改正する条例について

※ 糸島市健康ふれあい施設を廃止し、糸島市木工体験実習館を設置することに伴い、条例を改正するもの。

【子ども課】

議案第83号 糸島市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

※ 児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、条例を改正するもの。

【農業振興課】

議案第84号 糸島市交流体験広場条例の一部を改正する条例について

※ 糸島市交流体験広場の利用促進を図るため、条例を改正するもの。

●その他の議案（4件）

【健康づくり課】

議案第85号 財産の処分及び貸付けについて

※ 公有財産である糸島市健康ふれあい施設 二丈温泉きららの湯を処分し、及び貸し付けるため、議会の議決を求めるもの。

処分する財産 二丈温泉きららの湯本館及び別館の建物、附属設備及び備品一式
深江1号源泉及び2号源泉の建物及び附属設備一式
送水管
商標権

貸し付ける財産 土地

財産の貸付期間 平成29年4月1日～平成39年3月31日（10年間）

財産の処分及び貸付けの契約の相手方 日食システム株式会社

【人権・男女共同参画推進課】

議案第86号 財産の処分について

※ 公有財産である五反田集会所を処分（五反田隣組自治会へ無償譲渡）するため、議会の議決を求めるもの。

【農業振興課】

議案第87号 財産の処分について

※ 公有財産である五反田地区農機具保管施設を処分（五反田隣組自治会へ無償譲渡）するため、議会の議決を求めるもの。

【建設課】

議案第88号 市道路線の認定について

※ 市道路線（5路線）を認定するため、議会の議決を求めるもの。

●平成28年度補正予算（5件）

【財政課】

議案第89号 平成28年度糸島市一般会計補正予算（第2号）

※ 今回の補正：10億827万2千円を追加し、予算総額362億2,783万7千円とする。

【別途財政課作成資料あり】

【国保年金課】

議案第90号 平成28年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

※ 今回の補正：1億942万6千円を追加し、予算総額158億4,383万4千円とする。

【介護・高齢者支援課】

議案第91号 平成28年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

※ 今回の補正：2億2,691万3千円を追加し、予算総額79億8,466万8千円とする。

【地域振興課】

議案第92号 平成28年度糸島市渡船事業特別会計補正予算（第1号）

※ 今回の補正：132万8千円を追加し、予算総額6,175万1千円とする。

【業務課】

議案第93号 平成28年度糸島市水道事業会計補正予算（第1号）

※ 今回の補正：主要な建設改良事業の既決予定額の補正等

●平成27年度決算認定等（10件）

※ 地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。

【財政課】

議案第94号 平成27年度糸島市一般会計歳入歳出決算の認定について

【人権・男女共同参画推進課】

議案第95号 平成27年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【国保年金課】

議案第96号 平成27年度糸島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【介護・高齢者支援課】

議案第97号 平成27年度糸島市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【国保年金課】

議案第98号 平成27年度糸島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【地域振興課】

議案第99号 平成27年度糸島市渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【農林土木課】

議案第100号 平成27年度糸島市二丈福吉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

【農林土木課】

議案第101号 平成27年度糸島市二丈一貴山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

※ 地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。

【業務課】

議案第102号 平成27年度糸島市水道事業会計決算の認定について

【業務課】

議案第103号 平成27年度糸島市下水道事業会計決算の認定について

●報告（6件）

【財政課】

報告第10号 平成27年度糸島市継続費精算報告書について

※ 市役所の仕事総点検事業ほか2事業の継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するもの。

- ・市役所の仕事総点検事業（総務費）
- ・消防・救急無線デジタル化事業（消防費）
- ・前原中学校校舎改築事業（教育費）

【財政課】

報告第11号 平成27年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

- ※ 平成27年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、議会に報告するもの。

【建設課】

報告第12号 議会の委任による専決処分について（市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解）

- ※ 市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

市が管理する道路を相手方の車が走行中、道路上の陥没箇所に車両の左前後輪が落ち込み、車両の左前後部のタイヤ及びホイールが破損した事故

過失割合 市 60% 相手方 40% 損害賠償額 75,816円

【建設課】

報告第13号 議会の委任による専決処分について（市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解）

- ※ 市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

市が管理する道路を相手方の車が走行中、道路上の陥没箇所に車両の左前後輪が落ち込み、車両の左前後部のタイヤ及び左前部のホイールが破損した事故

過失割合 市 40% 相手方 60% 損害賠償額 18,403円

【建設課】

報告第14号 議会の委任による専決処分について（市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解）

- ※ 市が管理する道路の陥没による車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

市が管理する道路を相手方の車が走行中、道路上の陥没箇所にて車両の左前後輪が落ち込み、車両の前部バンパー並びに左前後部のタイヤ及びホイールが破損した事故

過失割合 市 60% 相手方 40% 損害賠償額 126,000円

【地域振興課】

報告第15号 議会の委任による専決処分について(自主運行バスの運行中に生じた車両事故の損害賠償及び和解)

※ 自主運行バスの運行中に生じた車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

自主運行バスが狭路から県道波呂神在線へ左折した際に大回りしたため、中央車線をはみ出し、対向車線を直進してきた相手方の車両の右後部に接触し、相手方車両の右後部が破損した事故

過失割合 市 100% 相手方 0% 損害賠償額 171,590円

◆問合せ先

総務部 総務課 法制係 (担当:末松)

TEL 323-1111 (代表) 内線1210

332-2100 (直通)

平成28年度9月補正予算の概要

■一般会計補正予算(第2号)

補正額 10億 827万2千円の追加

補正後予算総額 362億2,783万7千円

今回の補正予算では、地方創生推進交付金を活用した定住促進事業や雇用の創出事業及び中学校校舎改修事業などの事業費を計上しています。

歳入面では、前年度からの繰越金や普通地方交付税・臨時財政対策債の額の決定に伴う補正を行なっています。

【主な補正事業】

() は、所管課

1 地方創生推進交付金活用事業

○ p23 定住促進事業費(地域振興課)	866万円
子育て世代応援サイト“いとネット”運営事業	292万円
定住コーディネート事業	21万円
移住促進豊かさ実感バスツアー事業	54万円
UIJ[職・住・余暇]相談会事業	107万円
“糸島生活”体験事業	91万円
前原北部まちづくり推進事業	301万円

【雇用創出事業】 (水産商工課) 539万円

○ p33 雇用創出事業費	502万円
○ p35 食品産業クラスター事業補助金	37万円

2 みんなが健康でみんなの力で支える福祉のまちづくり

- | | |
|---|-------|
| ○ p27 在宅老人福祉費 (在宅医療連携推進事業) | 599万円 |
| 在宅医療の充実のため、県補助金を活用して、①認知症ネットワーク調整会議の設置
②在宅医療研修 (在宅医療・介護連携コーディネーター研修など) ③市民啓発を実施します。
(介護・高齢者支援課) | |
| ○ p27 地域密着型サービス等拠点整備事業費 | 556万円 |
| 介護従事者の負担軽減を図るために、介護ロボットなどの導入する介護事業者を支援します。
(介護・高齢者支援課) | |

3 安全・安心で快適に生活できるまちづくり

- **p23 防犯灯管理費(防犯灯設置工事)** **100万円**
防犯灯（LED型）設置費を増額し安全性を高めるために、新たに 33 基の防犯灯を設置します。
(危機管理課)

4 教育文化先進のまちづくり

- **p39 中学校改修事業費（施設工事）** **2,300万円**
教育環境改善のため、前原東中学校の校舎外壁改修工事を行います。
(教育総務課)

5 経営感覚を持った持続可能なまちづくり

- **p25～33 国・県補助金の返還（24件）** **総額 2億2,824万円**
前年度に国・県から過大に交付されていた負担金・補助金を返還します。（関係課）
- **p41 市債の繰上償還** **1億4,360万円**
後年度の償還負担の軽減及び実質公債費比率等の財政指標を改善するため繰上償還を行います。利子の軽減総額 409 万円。
(財政課)
- **p41 財政調整基金積立金** **5億円**
前年度からの繰越金を財政調整基金へ積み立てます。
(財政課)

財政調整基金現在高見込み(9月補正後) 85億8千万円

6 その他

- **p23 熊本地震被災地支援事業費** **500万円**
多くの市民から寄せられた義援金と合わせて総額 3,000 万円を復興支援します。
(福祉保護課)

【歳入】

- **p13 普通地方交付税** **2億997万円**
- **p19 臨時財政対策債** **△4,621万円**
平成 28 年度の普通地方交付税の決定額は 77 億 8,497 万円で、前年度当初決定額に比べて 3 億 3,681 万円 (4.1%) の減、臨時財政対策債は 10 億 1,879 万円で、前年度比 2 億 5,372 万円 (19.9%) の減です。減の主な要因は、固定資産税や地方消費税交付金が増となったこと及び合併算定替特例措置が 70%になったことなどによります。(財政課)
- **p17 財政調整基金繰入金** **△6億1,700万円**
当初予算編成時に歳入不足を補うために財政調整基金の繰入れを 6 億 1,700 万円計上していましたが、繰越金の増などにより歳入不足を解消したので、全額を減額補正します。
(財政課)

○ **p19 繰越金**

13億4,602万円

平成 27 年度決算収支 15 億 9,716 万円から 28 年度へ繰り越すべき財源 7,814 万円を除いた実質収支額 15 億 1,902 万円が繰越金となります。予算既計上済みの 1 億 7,300 万円を除いた 13 億 4,602 万円を計上しています。(財政課)

問い合わせ先

総務部財政課 担当 谷

Tel 332-2102 (直通)

Tel 323-1111 (代表) 内線 1220

平成27年度糸島市決算(見込み)の概要

1 一般会計及び特別会計の収支状況

普通会計

(単位:千円)

区 分	一般会計	住宅新築資金等貸付会計	国保会計	介護会計	後期高齢者医療会計	渡船会計	二丈福吉財産区	二丈一貴山財産区
歳 入	35,795,223	36,438	15,641,036	7,797,032	1,149,873	253,588	574	6,037
歳 出	34,198,066	31,194	15,617,777	7,573,973	1,121,853	252,258	298	5,936
差 引	1,597,157	5,244	23,259	223,059	28,020	1,330	276	101
翌年度に繰り越すべき財源	78,141							
実質収支額	1,519,016	5,244	23,259	223,059	28,020	1,330	276	101

2 普通会計決算の概要

※普通会計とは、国の財政統計上統一的に用いられる会計区分で、本市の場合、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたものです。

(1) 決算総額、収支状況

歳入歳出ともに過去最高。実質収支 約15億円の黒字

歳入総額	358億3,166万円	(9億8,836万円、2.8%の増加)
歳出総額	342億2,926万円	(7億7,739万円、2.3%の増加)
差引(形式収支)	16億240万円	
繰越すべき財源	7,882万円	(事業繰越額68万円を含む)
実質収支額	15億2,358万円	

歳入歳出決算額は平成26年度に比べて増加しています。この主な要因は繰出金や扶助費、投資的経費の増などによるものです。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は16億240万1千円、これから翌年度へ繰越すべき財源7,882万3千円を除いた実質収支は15億2,357万8千円の黒字となりました。

また、今年度の実質収支から前年度の実質収支を除き、さらに財政調整基金の積立てや地方債の繰上償還といった実質的な黒字要素を加味した実質単年度収支は、13億5,063万1千円の黒字ですが、前年度の黒字額を3億3,694万1千円上回るものとなりました。これは、翌年度繰越財源が前年度より2億3,380万3千円減少したことなどによるものです。

(2)歳入

市税現年度分の徴収率 99.5% 過去最高

地方消費税交付金 約 7.4 億円、78.6%の大幅増

市税は、89 億 6,217 万円で対前年度比 8,040 万 7 千円、0.9%の減です。減の主な要因は、法人市民税や固定資産税の減収などによるものです。また、現年度分の徴収率は、99.5%で前年度を 0.1 ポイント上回り、過去最高となりました。

地方交付税は、87 億 6,467 万 5 千円で対前年度比 5 億 7,796 万 1 千円、6.2%の減となりました。減の主な要因は、ごみ焼却処理施設の償還金の減などを反映した基準財政需要額の減少や地方消費税交付金の大幅な増収による基準財政収入額の増加、合併算定替優遇措置の縮減などによるものです。また、歳入全体の 24.5%を占め、市税収入をわずかに下回っています。

なお、市税、各種交付金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債などの一般財源合計額は、233 億 7,312 万 2 千円で対前年度比 1 億 4,145 万円、0.6%の増となりました。

国庫支出金は、63 億 8,350 万 7 千円で対前年度比 3 億 8,647 万円、6.4%の増です。これらは、繰越分を含む普通建設事業の増、地域住民生活等緊急支援交付金活用事業などによるものです。県支出金は、31 億 4,514 万 2 千円で対前年度比 3 億 2,130 万 5 千円、11.4%の増です。これは、安心こども基金保育所緊急整備事業や多面的機能支払交付金事業などの増によるものです。

地方債は、28 億 9,501 万 6 千円で対前年度比 4,274 万 9 千円、1.5%の減です。

繰入金は、3,444 万 9 千円で対前年度比 2,801 万 4 千円、44.8%の大幅な減です。これは、いとしま元気基金などの減によるものです。

(3)歳出

義務的経費 2.3%の減（公債費 20.8%の減）、投資的経費 4.8%の増

人件費は、52 億 1,228 万 3 千円で対前年度比 1,559 万 2 千円、0.3%の増で職員給の増などによるものです。

扶助費は、91 億 1,857 万 3 千円で対前年度比 3 億 6,547 万 3 千円、4.2%の増で、施設型給付事業私立保育所分、障害者訓練等給付費などの増によるものです。

公債費は、30 億 4,270 万 3 千円で対前年度比 7 億 9,716 万 6 千円、20.8%の減です。繰上償還については、1 億 4,275 万 8 千円を実施しました。

これら義務的経費の合計は、173 億 7,355 万 9 千円で対前年度比 4 億 1,610 万 1 千円、2.3%の減となりました。なお、歳出総額に占める割合は 50.8%と前年度の 53.2%を下回ったものの、依然として大きな割合を占め硬直化した状況と言えます。

一方、投資的経費は、44 億 2,185 万 1 千円で対前年度比 2 億 377 万円、4.8%の増となりました。これは、ごみ焼却処理施設中間改修事業や私立保育所整備事業などの増によるものです。

また、国民健康保険事業や介護保険事業、後期高齢者医療事業等への繰出金は、42 億 3,601 万

9千円で対前年度比7億6,541万2千円、22.1%の大幅な増、上下水道事業や各種団体への補助金などの補助費等は、24億9,976万9千円で対前年度比9,436万5千円、3.9%の増となりました。

物件費は44億8,480万9千円で対前年度比1億4,882万円、3.4%の増、これは、教科書指導書等購入事業やふるさと応援寄附推進事業のどの増によるものです。基金への積立金は、9億2,706万7千円で対前年度比1,791万6千円、1.9%の減となりました。

(4) 主な事業成果

ハード事業

○庁舎等改修事業(二丈庁舎・志摩庁舎) 2億6,747万円 ○再生可能エネルギー導入推進事業 7,815万円 ○人権センター改修事業 2,110万円 ○私立保育所整備費補助事業 2億3,548万円
○ごみ焼却処理施設中間改修事業 10億7,006万円 ○漁港整備事業(船越、加布里、岐志) 1億1,343万円 ○観光施設等整備事業 1,374万円 ○道路整備事業(新田久保田線、浦志有田線、新駅北口停車場等) 5,744万円 ○橋梁長寿命化事業 1億2,000万円 ○前原東土地区画整理事業 2億2,468万円 ○筑前深江駅関連施設整備事業 9,609万円 ○新駅関連施設整備事業 1,272万円 ○消防・救急無線デジタル化事業 1億1,228万円 ○化学消防ポンプ自動車整備事業 6,749万円 ○波多江小学校給食室改築事業 1,449万円 ○中学校防災機能強化事業 3,152万円 ○前原中学校校舎改築事業 1億6,803万円 ○伊都文化会館改修事業 4,402万円 ○多目的ホール整備事業 7,929万円

ソフト事業

○ふるさと応援寄附推進事業 ○広域連携プロジェクト事業 ○定住促進事業(子育て世代応援サイトいとネット運営事業) ○運動公園等整備事業(PFI可能性調査委託) ○社会保障・税番号制度導入事業
○二丈庁舎・志摩庁舎諸証明発行等窓口業務事業 ○個人番号カード交付事業 ○コンビニエンスストア諸証明発行交付導入事業 ○元気高齢者対策事業 ○子ども・子育て支援事業 ○子ども医療費助成事業(入院拡大) ○校区健康づくり推進事業 ○ごみ減量化推進事業 ○新規就農総合支援事業 ○多面的機能支払交付金事業 ○森林再生プロジェクト事業 ○観光のまちづくり事業 ○消防団装備整備事業 ○災害時特設公衆電話設置事業 ○学力向上推進事業 ○生徒指導充実事業 ○開かれた学校づくり事業 ○英語教育推進事業 ○国宝の里づくり事業

(5) 基金

財政調整基金現在高 81億円、合併後6年で2.6倍に

普通会計の基金現在高総額は前年度から8億9,281万8千円増加し、85億5,537万7千円となりました。基金のうち財政調整基金は、80億7,962万4千円で前年度から7億6,309万7千円の増となりました。

21年度末 22年度末 23年度末 24年度末 25年度末 26年度末 27年度末(21年度末比)

基金総額 39億円⇒50億円⇒57億円⇒63億円⇒68億円⇒77億円⇒86億円 (47億円増)
 うち財調基金 37億円⇒47億円⇒53億円⇒58億円⇒64億円⇒73億円⇒81億円 (44億円増)

(6) 地方債 借入現在在高 295億円、前年度水準

普通会計の地方債現在高は295億2,350万円で、前年度末に比べ1億6,574万8千円増となりました。発行額が昨年度より4,274万9千円少ない28億9,501万6千円に対し、元金償還額は前年度より7億5,375万9千円少ない27億2,926万8千円で、発行額が元金償還額を上回ったためです。

21年度末 22年度末 23年度末 24年度末 25年度末 26年度末 27年度末

普通会計 377億円⇒359億円⇒337億円⇒314億円⇒299億円⇒294億円⇒295億円

(21年度末比 82億円減)

3 主な財政指標

経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率いずれも改善

財政構造の硬直度を示す経常収支比率は84.4%で、公債費や物件費の減などから前年度より1.4ポイント改善しました。

また、収入に対する借金返済の割合を示す実質公債費比率は、市債の元利償還額が減となったことなどから9.1%と前年度より3.0ポイント改善し、収入に対する将来にわたって負担すべき負債等の割合を示す将来負担比率も、地方債現在高の減及び基金現在高の増により30.2%と前年度より12.6ポイント改善しました。

これら財政健全化判断比率である実質公債費比率、将来負担比率いずれも国が定める基準の範囲内ですが、県内26市の中では依然として高い数値となっています。

□経常収支比率 (普通会計＝一般会計＋住宅会計)

1.4ポイント改善

(単位：%)

平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
93.5	87.0	88.9	88.9	87.4	85.8	84.4

(県内政令市を除く26市単純平均 H26 91.7%)

□ **実質公債費比率**（一般会計＋特別会計＋企業会計＋水道企業団）

前年度比 3.0 ポイント改善、合併後年々改善

（単位：％）

平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	早期健全 化基準	財政再生 基準
19.2	18.3	17.2	15.9	14.8	12.1	9.1	25.0	35.0

（県内政令市を除く 26 市単純平均H26 7.8％）

□ **将来負担比率**（一般会計＋特別会計＋企業会計＋水道企業団＋土地開発公社）

前年度比 12.6 ポイント改善、合併時に比べ大幅に改善

（単位：％）

平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	早期健全化 基準
128.8	104.1	93.3	76.8	59.5	42.8	30.2	350.0

（県内政令市を除く 26 市単純平均H26 28.0％）

4 総括

民生費の充実等により決算額最高

歳入歳出額とも過去最高の決算額となりました。この主な要因は民生費における繰出金や扶助費及び投資的経費の増などによるものです。

歳入においては、市税、各種交付金及び地方交付税などの一般財源総額は 233 億 7,312 万 2 千円で、前年度より 1 億 4,145 万円、0.6％の増です。これは地方消費税交付金の増などによります。

また、特定財源総額は 124 億 5,853 万 9 千円で、前年度より 8 億 4,691 万 2 千円の増です。これは県支出金や寄附金、繰越明許費に係る繰越金、地方債の増となったことなどによります。

歳出においては、義務的経費が 4 億 1,606 万 1 千円減少した一方、投資的経費は、繰越分と合わせ 44 億 2,185 万 1 千円となり、前年度より 2 億 377 万 1 千円、4.8％増のハード事業に取り組むことができました。

また、一般財源収入が伸び悩む中、職員削減や民間委託の推進、地方債の繰上償還など「糸島市行財政健全化計画」に基づく行財政改革の取り組みを確実に実行するとともに、入札残金の留保など適正な予算の執行管理に努めました。

この結果、財政調整基金に約 7 億 6 千万円の積み増し、公債費の繰上償還約 1 億 4 千万円を行うことができ、実質単年度収支は、約 13 億 5 千万円の黒字額となりました。

子育て・教育施設や都市基盤等のハード整備充実

ソフト事業は特色施策を実施・・・豊かさ実感の推進

平成 27 年度の事業成果としては、庁舎等改修事業(二丈庁舎・志摩庁舎)や私立保育所整備費

補助事業、ごみ焼却処理施設中間改修事業、漁港整備事業、観光施設等整備事業、橋梁長寿命化事業、前原東土地区画整理事業、筑前深江駅関連施設整備事業、消防・救急無線デジタル化事業、中学校防災機能強化事業、前原中学校校舎改築事業、伊都文化会館改修事業、多目的ホール整備事業など国庫支出金や有利な市債などを活用することにより一定以上の進捗を図ることができました。

一方、ソフト事業では、ふるさと応援寄附推進事業、定住促進事業(子育て世代応援サイトいどネット運営事業)、運動公園等整備事業(PFI可能性調査委託)、コンビニエンスストア諸証明発行交付導入事業、子ども医療費助成事業(入院拡大)、校区健康づくり推進事業、新規就農総合支援事業、森林再生プロジェクト事業、観光のまちづくり事業、消防団装備整備事業、生徒指導充実事業など特色ある事業に取り組むことができました。

将来に備え、引き続き計画的な財政運営必要

また、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は、地方債残高の大幅な減少及び基金現在高の増加などにより大きく改善しました。

これらを総合的にみると、限られた一般財源収入の中で、豊かさ実感の糸島の実現に向け、ハード整備の推進、特色あるソフト事業の展開と「発展と堅実」両面の均衡が図られた行財政運営ができた点は一定の評価ができます。

しかし、今後、医療や介護、障害者福祉費等の社会保障関係経費の増加に加え、庁舎や運動公園等の整備、道路や橋などを含む公共施設等の長寿命化・更新、区画整理事業や新駅周辺整備事業など多額の経費を要する事項を抱えており、厳しい行財政運営が想定されます。

中長期的な見通しのもと、持続可能な財政運営のため、引き続き歳入の確保、「市役所の仕事の総点検」結果等による事務事業の見直しを確実に実行し、「選択」と「集中」を図りながら、一層の行財政改革に取り組んでまいります。

問い合わせ先

総務部財政課 担当 谷

Tel. 332-2102 (直通)

Tel. 323-1111 (代表) 内線 1220

65歳から75歳の高齢者全員（※）を対象に 生活状況・健康状態調査（ニーズ調査）を実施します

高齢者の現状を知り、課題を明らかにすることを目的とした生活状況・健康実態調査（ニーズ調査）を行います。

昨年9月に75歳以上の高齢者を対象に実施。

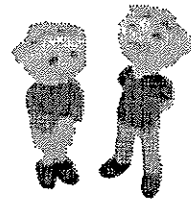
今年は、65歳から75歳の介護認定を持っていない高齢者全員を対象に同様の調査を行います。また、高齢者の健康づくり、生きがいくりの施策につなげるため、社会参加活動や地域活動への考え方に関する質問項目を追加しています。

- ◆対象者：昭和15年8月2日～昭和26年8月1日生まれの人 約15,400人
 （※要介護認定を受けている人、8月転入者を除く）
- ◆調査時期：9月上旬に個別に郵送します。
- ◆調査内容
 - ・運動器、閉じこもり、転倒、口腔機能、認知症等の生活機能の低下状況
 - ・食事、移動、トイレ、歩行、階段昇降、尿漏れ・失禁等の日常生活動作の自立割合
 - ・肥満、喫煙、運動習慣等の生活習慣
 - ・介護・介護予防の必要性
 - ・社会参加の状況
 - ・参加したい活動や地域活動を行うための必要条件など
- ◆提出期限：平成28年9月30日（金）
- ◆提出方法：返信用封筒に入れポストに投函もしくは校区公民館等設置の回収箱に投函
- ◆活用
 - ・各日常生活圏域の特性に基づく包括支援センター別の介護予防取組み
 - ・各高齢者のニーズに応じた健康づくりや介護予防の支援につなげる
 - ・「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」策定のための基礎資料

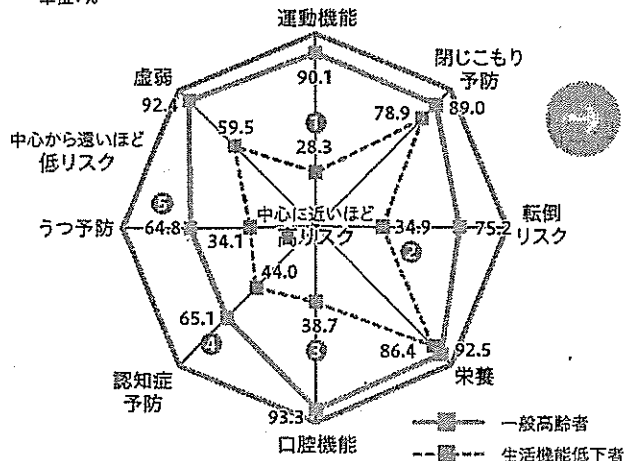
平成27年度 高齢者の生活状況・健康状態調査

- ▶ 対象者
 要支援、要介護認定を受けていない
 75歳以上の高齢者(8026人)
- ▶ 有効回答率
 75.1%(6027人)

- ▶ 主な調査内容
 - (1)生活機能(運動機能や栄養、認知機能など)
 - (2)日常生活(食事や入浴、歩行など)
 - (3)健康・疾病
 - (4)生活習慣(通院や運動習慣など)
 - (5)介護・介護予防



生活機能評価結果 単位：%



調査結果から見たこと

- 生活機能低下者は、一般高齢者に比べて
 - ・運動機能の低下が著しい(①)
 - ・転倒リスクが高い(②)
 - ・しっかり噛んで飲み込む力が弱い(③)
- 一般高齢者も
 - ・早めの認知症予防、うつ予防が必要(④、⑤)

生活機能低下者
 「運動機能(運動器)」、「栄養」、「口腔機能」、「虚弱」のうち1つでもリスクがあり、将来、介護や支援が必要なる可能性が高い。
 今回の調査では44.8%の人が該当しました。

<情報提供>

糸島市初の認知症徘徊模擬訓練が実施されます

◎前原校区社協主催

認知症「搜索」「声掛け」訓練 9月3日（土）

地域で認知症の高齢者が行方不明になったことを想定し、早期に発見できるような仕組みづくりや認知症高齢者に対する正しい接し方、地域住民の認知症への関心・理解を深めることを目的として開催されます。

- ◆主 催：前原校区社会福祉協議会（会長 内野茂雄）
- ◆日 時：平成28年9月3日（土）13:00～16:00
- ◆場 所：開会・閉会 前原公民館（人権センター北側）
東コース（浦志西、浦志南、油比、新田、上町中央、上新町）
西コース（東町、南本町、北本町、西町、北新地、筒井町）
- ◆参加者：前原校区の各行政区長、民生・児童委員、福祉委員、公民館長 37名
及び地域の人
- ◆内 容：前原校区内で認知症の方が徘徊していることを想定し、警察への届出や徒歩や青パトによる搜索、徘徊者役への適切な声掛けを疑似体験します。
- ◆協 力：糸島警察署生活安全課
糸島市社会福祉協議会地域課
糸島市前原西地域包括支援センター
糸島市介護・高齢者支援課

前原校区データ H28.3 末
住基 11,476 人、4,755 世帯
高齢者数 2,538 人
高齢化率 22.1%（市全体 26.8%）

問い合わせ（ニーズ調査）
健康増進部 介護・高齢者支援課
（担当 桑野）
Tel 092-332-2070

問い合わせ（徘徊訓練模擬訓練）
前原校区社会福祉協議会
（前原公民館）
Tel 092-322-2481

全国初の試みで木材サプライチェーンの構築を目指す

概要

本市は、総面積の45%が森林でその面積は約9,800haにもなり、その約8割が利用期(41年生)を迎えています。そこで、市では公設公営貯木場「糸島市木の駅伊都山燦」の設置・運営をはじめとした糸島型森林再生プロジェクトに取り組み、貴重な森林資源を活用するための施策を実施していますが、森林資源の利用と再生のバランスのとれたサプライチェーン(循環利用体制)の構築には至っていません。

このため、持続可能な森林経営と木材サプライチェーンの構築の基礎とする「糸島市森林・林業マスタープラン」の作成業務を開始しました。

本業務は、森林の適正な整備と産出された木材の有効活用を目的に行うもので、マスタープランの作成に加え、マスタープランの実行を可能とするための体制までも検討を行うことが大きな特徴です。

マスタープラン作成業務では、航空レーザ測量により森林資源量を把握した後、森林が有する成長力や利便性、環境保全機能等に着眼したゾーニングを実施し、ゾーニング毎に森林の取扱い方針を定め、伐採計画や産出された木材を運び出すための最適な路網計画を策定します。その後、マスタープランに沿った施策を実行するための体制を検討します。

市内全域の森林を対象としたこのようなマスタープランの作成は全国で初めての試みであり、作成したマスタープランは糸島市産の木材を安定的に供給するための木材供給計画に有効性を発揮することが期待されます。

経過

- 平成27年度 ○「ICTを活用した木材の市内活用型サプライチェーン構築事業」交付決定
(地方創生先行型上乗せ交付分)
↓
「糸島市森林・林業マスタープラン基礎調査業務」実施
・航空レーザ測量
・糸島市森林・林業マスタープランアウトライン作成
- 「ICTを活用した木材の市内活用型サプライチェーン構築事業」交付決定
(地方創生加速化交付金)
↓
- 平成28年度 「糸島市森林・林業マスタープラン作成業務」実施

糸島市森林・林業マスタープラン作成業務

1. 委託先

住友林業株式会社

2. 委託期間

平成 28 年 7 月 22 日から平成 29 年 3 月 30 日まで

3. 委託料

金 21,600,000 円

4. 委託内容

(1) 森林資源量把握

市域の国有林を除く森林約 8,600ha において、航空レーザ計測を実施し、詳細な地形や森林資源の状況など、計画作成に必要となる基礎データを収集します。

(2) ゾーニングの実施

収集した基礎データを用いて、それぞれの森林が有する成長力や利便性、環境保全機能等に着眼したゾーニングを実施します。

(3) 伐採計画・路網計画の作成

ゾーニング毎に森林の取扱い方針を定め、持続可能な木材供給を行うための具体的な伐採計画や産出された木材を運び出すための最適な路網計画を策定します。

(4) マスタープラン実行体制の検討

以下の項目について、実際にマスタープランに沿った施策を実行するための体制を検討します。

①集約化の推進

②木材需要の創出と木材サプライチェーンの構築

③マスタープラン実行の担い手となる人材育成

④獣害対策

事業概念図



【問い合わせ先】

産業振興部 農林土木課 農林係

担当：池田

TEL：323-1111（内線 1832）

332-2088（直通）

～生ごみを良質な堆肥に変える～

「すてなんな君アロマ」新発売！

◆概要

糸島市では、循環型社会の実現やごみ減量の取り組みの一環として、生ごみの堆肥化の推進に取り組んでおります。

特に、JA糸島が生ごみを良質な堆肥に変える段ボールコンポスト「すてなんな君」を開発されてからは、連携してその普及に取り組んでいるところです。

普及に当たっては、市の出前講座やJA糸島との講習会の協働開催、また、購入費の補助など、様々な取り組みを行ってきました。

今回、「すてなんな君」10周年の折に、「すてなんな君アロマ」が新しく発売され、この新製品も含めて、更なる段ボールコンポストの普及と啓発に取り組めます。

◆「すてなんな君アロマ」の紹介 別紙 JA糸島資料参照

平成28年9月17日新発売 販売所：JA糸島アグリ

◆今後の生ごみ堆肥化の推進

生ごみの堆肥化は、市民が資源循環を直接実践するもので、ごみの減量にもなることから、今後とも、JA糸島アグリと連携して、段ボールコンポストの普及に取り組めます。

○今後の推進について

(1) 「すてなんな君」10周年記念関連イベント *9月17日 JA糸島アグリ

内容 ① 「すてなんな君アロマ」発表会

② 第2回 だい・こんテスト甲子園 *別紙参照

③ 「すてなんな君アロマ」10周年記念イベント

アグリすてなんな君アーカイブ ～10年の軌跡～

(2) 糸島市民まつり 環境コーナー「ごみ減量大作戦」啓発 *10月1日～2日

(3) 啓発関係講座 校区文化祭等のイベントでの啓発 *10月～11月

糸島市出前講座や環境学習講座で推進

◆ごみ減量推進の取り組み

市は、市民への3Rを推進する中で、様々なごみ減量施策に取り組んでおります。

○ごみ減量化推進事業（主な取組）

① 生ごみの堆肥化 … ごみ減量器材購入補助（段ボールコンポスト等）

② 資源回収活動支援 … 有価資源回収活動奨励補助（紙資源回収に対する補助）
資源集積倉庫等設置補助（資源倉庫等に対する補助）

③ 容器リサイクル推進 … 古紙等回収事業（牛乳パック・トレー回収）

◆ ごみ減量器材に対する補助の推移

○補助個数及び補助金額の推移

単位：個、千円

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
補助個数	4, 3 4 9	3, 9 8 6	3, 2 2 9	2, 7 2 5	2, 8 9 0	2, 7 9 5
上記の内ダンボールコンポスト	4, 3 1 9	3, 9 6 0	3, 1 9 9	2, 7 0 7	2, 8 6 3	2, 7 7 4
補助金額	1, 7 9 3	1, 9 7 2	1, 8 6 2	1, 3 9 0	1, 3 8 0	1, 3 1 6
上記の内ダンボールコンポスト	1, 7 2 8	1, 9 2 4	1, 5 9 4	1, 3 5 0	1, 3 2 0	1, 2 6 9

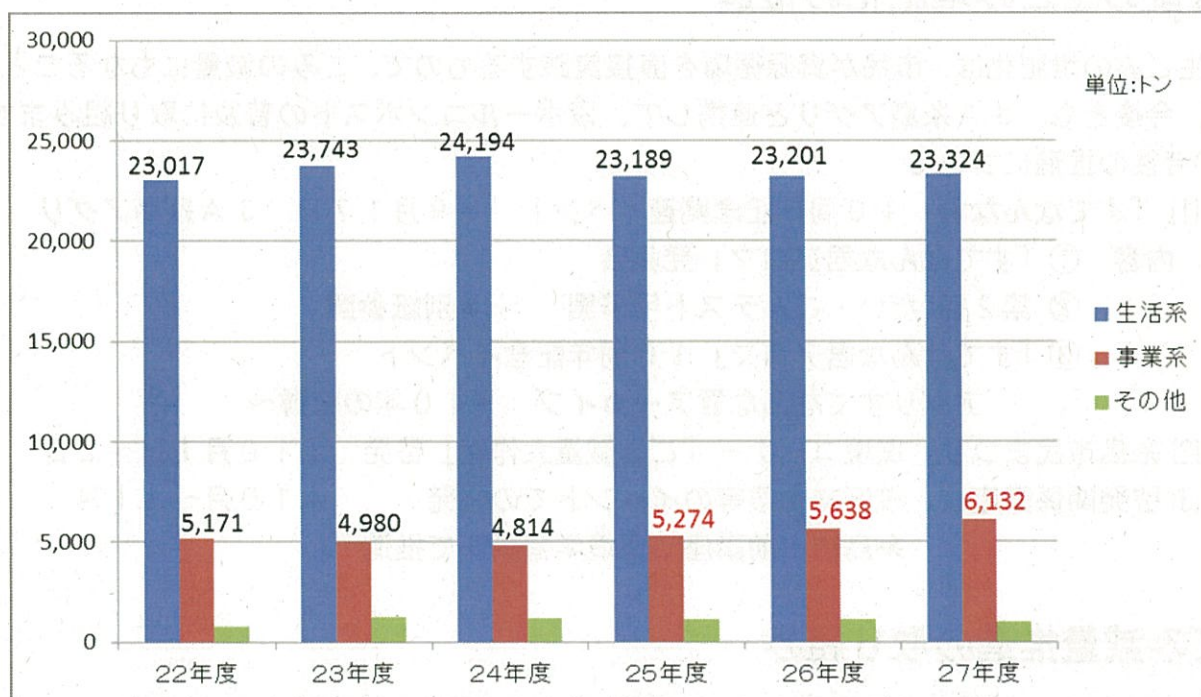
* 購入費用の 50%を補助。但し、補助金の上限 2, 500 円。

◆ 市のごみ搬入量（全体）の推移

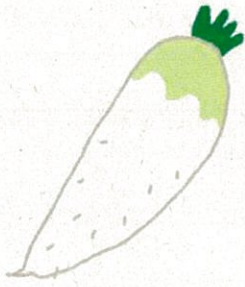
クリーンセンターに搬入されるごみの量は、合併後増加傾向となっており、家庭から出る生活系のごみは、5年間で307トン、1.3%増加しています。

また、事業系のごみは、平成25年度から増加に転じ、5年間で961トン、+18.6%増加しています。このため、市は、ごみ減量とリサイクル推進に取り組んでいます。

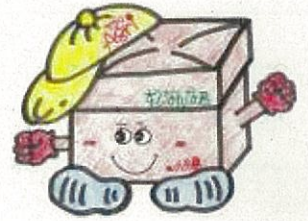
○クリーンセンターへのごみ搬入量の推移



【問い合わせ先】系島市 市民部 生活環境課
 ごみ減量推進係 担当：瀬戸、濱地
 TEL：092-332-2068（直通）



第2回 だい・こんテスト甲子園 実施要綱



JA系島と糸島市では「だい・こんテスト甲子園」を実施します。
「だい・こんテスト甲子園」とは、段ボールコンポスト「すてなんな君」で作った堆肥で育てた大根の重量、長さなどを表彰するものです。
あなたが作った堆肥で大根を育成し、循環型社会を体験してみてください。

だい・こんテスト甲子園 参加の流れ

① 申し込む

すてなんな君と大根の種をJA系島アグリ店で購入後、「だい・こんテスト甲子園 応募用紙」をJA系島アグリ店または糸島市役所生活環境課に提出する。
申込期限…平成28年9月30日（金）

② すてなんな君を使う

段ボールコンポスト「すてなんな君」を使って、堆肥を作る。

③ 大根を育て、収穫する

作った堆肥で大根を育て、収穫します。

④ 大根を提出する

収穫した大根と「だい・こんテスト甲子園 大根提出シート」2点を提出する。
大根の提出は最大2本までです。

提出期限…平成28年11月7日（月）から
11月20日（日）まで

提出場所…JA系島アグリ店レジカウンター
※大根は計測、写真撮影後に返却いたします。

【表彰】

重かったで賞…重量
長かったで賞…長さ
など各賞を予定

大根づくり講習会

大根育成のポイントを学べる講習会を3回実施します（要予約、先着80名）

	日程	時間	内容
第1回	7月16日（土）	10時から	たい肥づくりのポイント
第2回	9月17日（土）	10時から	大根栽培のポイント
第3回	11月26日（土）	10時から	表彰式、ふりかえり講習

※場所は全日程、JA系島営農センター2階（JA系島アグリ店隣）

【問い合わせ】

JA系島アグリ店
住所…糸島市志摩小富士14番地34
電話…092-327-2740

糸島市役所生活環境課
住所…糸島市前原西一丁目1番1号
電話…092-332-2068



コーヒーかすこと、コーヒーの豆殻。職場では、結構な量のコーヒー粕が出ます。何かに利用できないか調べてみました。 ※各文献引用

神奈川県農業技術センターで詳しい研究成果が公表されています。以下、コーヒー粕の農業利用のページから引用します。

〔特徴〕

- ほぼ 99%が有機物で、その多くが炭素成分であり、窒素 2%、リン酸 0.2%、カリ 0.3%程度を含有。
- コーヒー粕の粒子は炭のような多孔質の形態をしており、いったん乾燥させてから使用すると、水分や悪臭物質を急速にトラップする。
- 堆肥化時に他の資材と混ぜて使用すると、他の資材から発生する水分や悪臭物質を取り込んで、堆肥全体の性状を良好に保つという傾向がある。

〔問題点〕

- コーヒー粕は若干の窒素を含んでいるが、この窒素は微生物によって分解されにくいという特徴がある。
- 従って、工場から搬入したコーヒー粕を多量にそのまま施用すると、逆に土壤中の窒素成分が減少して植物が肥料不足になる（窒素飢餓）という現象がみられる。
- コーヒー粕は、発芽阻害物質を含んでいるよう。
- 施用前に十分な堆肥化を行うことにより、これらの問題は解消される。

研究成果の検索ページで“コーヒー”を検索ワードにすると、様々な論文がありました。

また、研究報告のページには、「コーヒー粕の作物生育阻害因子に関する研究（138号（1998年3月））」という研究成果が報告されていて、作物別に影響を調べています。

〔研究成果〕

- オカラとコーヒー粕から作成した堆肥により、ダイコンのキタネグサレセンチュウ被害が軽減できる。（センチュウ害抑止効果の可能性を示したもので、オカラ・コーヒー粕堆肥のセンチュウ抑止剤としての使用をすすめるものではない。）

・コーヒー粕とリターン（一次発酵物）と少量のコメヌカを混合して、密閉型発酵槽で約15日、通気装置付きの二次発酵槽で約2カ月堆積することにより堆肥化することができた。コメヌカは添加しなくてもほぼ同様の発酵となった。完成した堆肥は、窒素3.8%、リン酸1.6%、カリ1.8%を含んでおり、形状も良好であったが、多量に施用すると作物の生育を阻害する効果がみられた。この阻害物質は土壤中で分解するが、多量施用しないことが必要である。

・野菜屑の堆肥化にコーヒーかすを混合することは有効であり、発酵槽を使わない自然堆積でも発酵が可能であるが、現物重量比で野菜屑の1.5倍以上、乾物重量比で野菜屑の10倍以上のコーヒー粕を混合する必要がある。このため、61日間発酵したものでは、コマツナ栽培試験結果、コーヒー粕に由来する生育障害がみられた。この障害回避には、さらに長期間の二次発酵が必要である。

・コーヒーかすをそのまま施用すると以下のとおり、あまり良くありません

第3表 コーヒー粕施用培土における各種作物の生育状況（野菜）

項目	コーヒー粕割合	コマツナ	ダイコン	キャベツ	トマト	エンドウ	スイートコーン	キクレンソク	インゲン	タヌキマメ	シュンボク
発芽率	1%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生育前期	1%	○	○	○	○	△	○	△	△	○	○
	5%	△	△	△	△	△	△	×	×	△	△
生育後期	1%	△	△	○	○	○	△	△	△	×	△
	5%	×	×	×	×	△	×	枯死	×	×	×
追肥	1%	◎	◎	○			×	×		×	
	5%			○	○		×	×	○	×	△

項目	コーヒー粕割合	キュウリ	メロン	ナス	ニンジン	トウモロコシ	ニラ	ソラマメ
発芽率	1%	△	△	△	○	○	○	○
	5%	×	×	×	○	○	△	○
生育前期	1%	×	×	△	△	×		
	5%	×	枯死	×	△	×		
生育後期	1%	枯死	枯死	△	△	△	△	○
	5%	枯死	枯死	×	△	×	枯死	○
追肥	1%			○	パラッキ多	○		
	5%			△		○		

◎ 対照区を上回る
 ○ 対照区と同等
 △ 対照区に比べやや低下
 × 対照区に比べ著しく低下

鬼頭 誠、奥野 聡子(1999). コーヒー粕マルチ栽培したダイズの生育およびダイズ収穫後すき込み施用した跡地における後作物の生育 日本土壤肥料学雑誌 70(4), 495-504. にコーヒーの詳しい成分が掲載されています。主要な値では、C/N 比は 24.8。マグネシウム含量が最も多いようですが、他の資材のデータが手元にないので何とも言えません。

第2表 供試コーヒー粕の成分組成

全炭素 (g kg ⁻¹)	529.4
脂質画分 (g kg ⁻¹)	185.5
リグニン画分 (g kg ⁻¹)	105.0
水溶性ポリフェノール (g kg ⁻¹)	2.8
全窒素 (g kg ⁻¹)	21.4
非タンパク態窒素 (g kg ⁻¹)	1.37
可溶性タンパク態窒素 (g kg ⁻¹)	1.73
構造的タンパク態窒素 (g kg ⁻¹)	18.3
C/N	24.8
脂質画分/N	8.67
リグニン画分/N	4.90
水溶性ポリフェノール/N	0.13
リグニン画分+ポリフェノール/N	5.04
リン (g kg ⁻¹)	0.58
C/P	912.7
カリウム (g kg ⁻¹)	0.60
マグネシウム (g kg ⁻¹)	0.92
カルシウム (g kg ⁻¹)	0.58
ナトリウム (g kg ⁻¹)	0.45
カフェイン (mg kg ⁻¹)	11.96

この論文では、コーヒー粕でマルチをしてダイズを栽培し、ダイズ収穫後にコーヒーをすき込んでコマツナを栽培していますが、コーヒー粕施用量の増加に伴いコマツナの生育は著しく抑制されています。また、マルチ施用時だけではなく、すきこんだ場合の雑草防除効果が認められています。

他の論文では、「夏作で、コーヒー粕施用量の増加に伴い、すべての作物で生育量が顕著に低下した。秋作以降はむしろ生育量は増大する傾向が認められた」とあります。別の論文で「コーヒー粕の阻害活性は施用後3ヶ月程度で消失する」というものもあります。

論文が異なるので施用量も異なり、一概に比較できませんが、生のコーヒー粕は野菜にとってメリットよりもデメリットの方が大きいようです。



提案



JA糸島アグリ 古藤

家の中でごみの存在が大きいことは良いことと思えませんが、現実には買い物から帰り、レジ袋から取り出すと、欲しくもないプラスチックトレイやポリ袋、ペットボトル類に紙パックなど、後から分別して処理する物ばかりです。当然、地産地消の世の中、安心安全な食材の残渣も多い。なぜごみは増え続けるのでしょうか。一つは日常の販売形態が対面販売からスーパー方式になったことから、包装という包む文化の変化、自然素材の物から石油製品に変わり、家庭系ごみの60%を包装容器が占めるようになったということ、これも原因の一つでしょう。資源の面から見ても、年間300億枚消費するレジ袋は、石油換算で60万キロリットルに相当します。このような現状に問題意識を持って、すてんなな君を使った生ごみの堆肥化や地産地消などの潮流で、糸島での一応のごみ減量ムードは認識して頂いている様に感じます。どこの市町村もごみ処理問題に悩みながら、減量化を模索しています。そのような状況の中、市民の皆さんや行政、JAとの三位一体の努力で、生ゴミコンポストすてんなな君は販売後10年目を迎えることができました。

これからも、市民、行政、JAの三者が3R（リデュース・リユース・リサイクル）をしっかりと理解し、意識を少し変えるだけで、クリーンセンターの延命も温暖化防止のCO削減、豊かな循環型社会実現の方向に流れが変わると思います。今の社会は「大量に生産して、大量に使い、大量に捨てるような社会」と言われており、出てしまったごみもできるだけ資源として利用するようする事が、糸島流地域保全環境社会と言えるのではないのでしょうか。



5 少子高齢化が進行する日本経済の中、最大の潜在力として今後の活躍促進が期待されているのが「地域の力」。地域への想いが強く、社会的ネットワークを持ち、目が届く範囲の規模での仕事を大切にしている。まさに食と生命を守る食と環境アプローチする市民の力は益々重要となるでしょう。

生活に密着した「食」の活性化を考えるに当たり、「地域力」が最大のキーワードと言えるでしょう。

10 地域に昔から居住する人々の特有の感性を活かし、身近な発想を基に商品化、自身の持つ知識や技術、アイデア、ネットワークなどを結びつけ、経験の視点から、農業や食産業といった、比較的規模が小さくても、地域に根ざした産業を生命産業として、発展させてくれるものと期待します。

私の所感ですが、JA糸島管内の人口は96,532人(2015年国勢調査)。糸島市独自の地域に向けた、住民ならではの活性化の糸口は十分整っていると言えます。物づくりには「ストーリー」が重要です。地域が身近な存在として求めているのが食。それは、作る側の「安心・こだわり・想い」それを消費する側は「安全・本質の美味さ・健康・環境など」として受取り地域の輪が描かれます。すてなんな君は、きっと食と環境の架け橋となってくれると信じています。

20 私は「土」へんに「花」と書いて、「ごみ」と読む。この日本の考え方が、美しいと思います。想いが、未来をつくる。糸島はすばらしいまちです



2016年度版

糸島市・JA糸島合同研修資料



2016年9月17日(土)

Am10:00

JA糸島営農総合センター

糸島の大地と環境講座

「私が語る糸島の環境」

～耕そう！ 豊かな大地と地域農業未来～



糸島産
ごあんこと

JA糸島営農総合センターアグリ

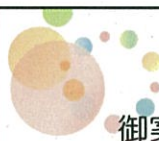
〒819-1321 福岡県糸島市志摩小富士14-34

TEL: 092-327-2740

FAX: 092-327-2730

JA Itoshima Agri

Shunji Kotoh



御案内

9月17日イベント内容

- 「すてんなな君アロマ」発表会
既存のすてんなな君に、手軽に楽しみながら、リサイクルを体験できる新商品のご紹介
身近な素材を宝の資源に変えてくれます
- 第2回だい・こんテスト甲子園
すてんなな君を使って、ダイコンを育てて頂きます。
収穫の喜びと味わいを楽しみながら、採れたてのダイコンの出来栄えをコンテストします。
ちなみに昨年はの優勝者「大きかったで賞」はダイコンの重さ4500g
長かったで賞はダイコンの長さ56cm
その他、コメント賞「ユニークなコメントを頂いた方」特別賞「親子でチャレンジ」などのいろんな賞をプレゼントします
- 「すてんなな君アロマ」10周年記念イベント
アグリすてんなな君アーカイブ
～10年軌跡～
すてんなな君の開発経緯、糸島市との合同普及活動、実践者の声、糸島市広報紙への連載など
すてんなな君の成長を振り返ります。

すてんなな君アロマの特徴

- 「すてんなな君アロマ」の特徴
 - ◎ 家庭飲料系植物残渣(コーヒー粕・茶粕・健康茶など)毎日、家庭から排出される生ゴミの堆肥化
 - ◎ コーヒー粕などリサイクル課題である水切り処理をしなくて良い
 - ◎ 植物繊維がほとんどで、蛋白源が少ないため、コンポスト化の最大の課題である「臭気」「虫」の発生が、ほとんどない。逆にコーヒー粕や紅茶粕は、ほのかな香りがします
 - ◎ 手軽な作業と重さの基材ですので、実践に対し、お子さんから高齢者、性別など問いません。
 - ◎ マンションなどでも実践可能です。
 - ◎ 生ゴミに含まれる含水分の軽減が可能であり、糸島市のゴミ減量化に貢献できる
 - ◎ 残渣の発酵分解過程が体験でき、自然エネルギーの素晴らしさを体験

- 課題性
 - ◎ 残渣の発酵分解時に発生する、水蒸気放出のために、現段階では段ボールが有効であり、雨などの外部からの影響に弱い。※すてんなな君も同様
 - ◎ 完成したコーヒー粕の利用方法。※マンションなどの方
 - ◎ 生ゴミ処理に対し、絶対的な残渣量が少なく、ごみ減量化率は決して高くない

すてんなな君アロマ期待するもの

- 期待

すてんなな君の開発販売から、10年を経過。ゴミ減量化に対し、市民意識の再認識に期待したい。残渣の発酵分解過程での、自然エネルギー(微生物)の働きと素晴らしさを身近な存在とし、無機的な社会から有機的感性のある糸島らしい環境社会が進展することを願います。

又、残渣から生まれる優良な素材(堆肥化)を大地に還元し、更に植物が生長する、循環の輪が命の根源である「食」のあり方を見直すきっかけ作りにも期待します。

最高の教科書は、現場であり、子どもにほめられるってことは、未来にほめられるってことを大人の社会が気づくことが大事だと考えます。

すてんなな君には、食・環境・循環・自然など生命に関連する情報が詰まっています。

少子高齢化社会が、進行する現代社会、糸島市も例外ではありません。

次世代は、社会のグローバル化が進む一方だからこそ、地域社会こそがまさに重要なポジションになると考えます。

市民・糸島市・JAなど地域を担うものが主役になればと思います。

人を、想う力。街を、想う力。

すてんなな君を皆さんで、育ててくだされば幸いです。

JA糸島経済部資材課アグリ
古藤俊二



(1) 全体構想

<p>① 企画名 食物繊維コンポスト すてんなんな君「アロマ」</p>
<p>生ゴミ専用ダンボールコンポスト 「すてんなんな君ゼロ」に続く 飲料系生ゴミ残渣専用ダンボールコンポスト「すてんなんな君アロマ」新発売</p>
<p>② 趣旨・目的（動機）・理念</p>
<p>◎糸島市及び福岡都市圏を中心とした県域全体のゴミ減量化と資源の有効活用の啓発 ◎生ゴミ処理専用「すてんなんな君」は発売10周年を迎え、新たな次世代への環境活動への足杖を作る。 ◎生ゴミリサイクルへ踏み込めなかった層へのきっかけ作りと浸透 ◎循環と食の連動性の再認識による、地域活性化の進展</p>
<p>③ 概要・概略・全体像</p>
<p>◎行政（糸島市）とタイアップした、ごみ減量化及び循環型社会経済の再構築 ◎糸島市からの購入補助の適用及び継続には感謝するとともに、市民の環境意識の高まりに期待したい ◎2030年問題（日本の人口の1/3が高齢者になる）に向けた、地域社会構造を現代から真剣に向き合うため、現時点よりの無駄、循環の改善意識を描く必要がある</p>
<p>④ 市場の環境</p>
<p>◎生ゴミ処理（臭気、飛来害虫、処理など）に壁を持つユーザーは少なくない。今回のコンポストは、飲料系残渣の処理であるため、臭気、飛来性害虫などの問題はなく、若年層から高齢者、性別問わず手軽にリサイクルへ取り組める仕組みとなっている。 ◎面倒な生ゴミリサイクルに踏み込めなかった、ユーザーへのアプローチは無限に広い ◎</p>
<p>⑤ 将来目標</p>
<p>◎糸島市全体が、環境投資型の街へと伸張することを期待と目標にする ◎糸島のまちが、環境を守りつつ、生命産業都市としていき続ける都市であることを、市民を中心に地域食産業やJA糸島が支援する</p>

(2) すてんなんな君アロマの具体的内容

<p>① 詳細</p> <p>◎含水分が多く、生ゴミの中でも処理化が困難である、「茶粕」「コーヒー粕」「健康茶」などの飲料系残渣は、一般家庭ではリサイクル化されることなく、生ゴミとして排出、回収、焼却処理されているのが現状である。</p> <p>◎含水分が多い残渣類は収集、処理など生活行政経費の負担が大きい</p> <p>◎すてんなんな君アロマは、特殊複合有機素材で含水分をコントロールし、水切りなどの面倒な作業を必要としません。</p> <p>◎すてんなんな君アロマに投入された、飲料系残渣は醗酵微生物により、緩やかではあるが醗酵分解を繰り返し、徐々にコンポスト（堆肥）化。</p> <p>◎</p>
<p>② 特色（強みと弱み）</p> <p>◎多種多様なコンポストが各地で取り扱いされているが、飲料残渣のみのコンポストは全国でも数少ない。</p> <p>◎手軽さ</p> <p>◎安さ</p> <p>◎面白さ</p> <p>弱み リサイクルに興味がない方が多い</p>
<p>⑥ 供給計画・使用拡大計画など</p> <p>2018年9月17日（土）JA糸島アグリ19周年創業祭開催期間中 「すてんなんな君」10周年記念講演開催。テーマ「耕そう！糸島の大地と未来」 記念講演と同時に「すてんなんな君アロマ」新発売開始発表会開催。 「だいコンテスト甲子園」の案内 「すてんなんな君」の10年の軌跡</p>
<p>③ 課題</p> <p>◎環境意識の高位平準化</p> <p>◎日常の食材残渣の有機資源としての理解度の浸透。</p> <p>◎生活ライフに一環としてエコ・リサイクル意識の実動性</p> <p>◎環境を守る地元意識</p> <p>◎食との連動性</p>

ゴミを拾うことができない子どもの近くには、ゴミを拾えない大人がいる。

古藤